

27 西子保第 1362 号
平成 27 年 11 月 13 日

西東京市保育園保護者連絡協議会
会長 様

西東京市長 丸山 浩一

市内保育園及び近隣環境に対する意見への回答

日頃より、西東京市の保育行政にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。
ございます。

さて、平成 27 年 10 月 20 日付けでいただきましたご意見について、下記のと
おり回答いたしますので、よろしく願いいたします。

記

1 保育行政について

(1) 保育料について

この度来年度より保育料の改定がなされることが決定となりましたが、保
連協としてこの改定は市の財政状況を鑑みた上での現保育施設の質の保持及
び待機児童解消を目的とするためのやむなしことと受け止めております。市
の目標としていずれは国の算定基準の100%を利用者負担とすることを挙げ
ていますが、働く子育て世帯への負担をこれ以上圧迫することのないよう、
この度の改定を継続的に維持して頂くようお願いいたします。

<回答>

利用者負担額の見直しにつきましては、子ども子育て審議会の答申を踏ま
え、9月議会において条例改正の議決をいただいたところです。今後につき
ましては、西東京市行財政改革大綱の方針に基づき、定期的に審議会のご意
見をいただきながら見直しを行ってまいります。

今後も保育事業の継続と待機児童解消のため、努力してまいります。

(2) 待機児童対策について

待機児童解消に向けての具体的対策が明確に分かりにくいように感じます。
西東京市子ども子育てワイワイプランでは平成31年までに待機児童ゼロを
目標としていますが、それに向けて今年度の待機児童は昨年度比何パーセン

ト減ったのか、また、来年度は更に何パーセント減となり、最終的どのような対策で待機児童がゼロになる予定なのか分かりやすく教えて頂きたい。

また、待機児童解消のための現保育施設への詰め込み保育等による質の低下は行わないとともに現保育施設の質の維持を重ねてお願いします。

<回答>

待機児童対策は、ワイワイプランに掲げられた子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育施設の量の確保と、様々な子育てニーズに対応する地域支援事業の充実により、総合的に実施する予定です。27年4月の待機児童数は143人で、前年度比50人、25.9%の減少でした。

市としては、重要課題の一つとして取り組んでおり、施設の新設だけでなく、幼稚園を含め待機児童対策を検討しております。

(3) 認可保育施設の増設について

認可保育施設の増設などは大型マンションが建てられている地域を見込んで利用予定者が多い地域への増設を検討いただきたいとともに今後の認可保育園の増設計画がどの地域において行われるかも合わせて教えて頂きたい。また、ここ数年の新設保育園は全て民間による私立保育園であり、公設公営保育園ではありません。今後の公設公営保育園の事業継続案についても教えて頂きたい。

<回答>

保育施設の整備は、地域の開発状況や就学前児童数の動向、財政に与える影響などを総合的に見ながら、地域型保育事業も含めた整備を進めてまいります。

また、今後の民営化計画検討の中で、公設公営園の役割についても併せて検証しながら検討してまいります。

(4) 0歳児クラス廃止保育施設について

今年度より市内ひばりが丘、やぎさわ、西原保育園の3園にて0歳児クラスの保育を廃止されていますが、その理由は待機児童解消と育児休業の普及も含むと説明を受けております。しかしながら0歳児の待機児童が全く居ないのであれば状況は理解できますが、0歳児の待機児童も居るといふなか、必ずしも待機児童解消に有効では無いと考えています。また、上のきょうだいが在籍している家庭は0歳児からの入所を希望するケースが多く、0歳児にとって上のきょうだいと同じ園に在籍出来るというのはとても良い環境であるとともに、産後間もない母親の負担も多いに軽減できると考えます。

育児休業の普及に関しては、残念ながら中小企業に勤める多くの方が必ず

しも子が1歳になるまで育児休業を取得出来る環境では無いというのが現状です。また、子が1歳になるまで育児休業を取得することが出来たとしても年度途中での認可保育施設への入所は現状では欠員が出ない限り無理に等しい状況です。育児休業を延長したとしても、1歳6カ月までに翌年4月の申込が出来るのは10月生まれ以降の子が対象となり、4月～9月生まれの子の場合はやはり年度途中の申し込みが必要不可欠となってしまいます。そう考えると4月～9月生まれの子はやはり0歳児クラスへの申し込みをした方が入所に有利であるため、どの保育園でも0歳児クラスは比較的4月～9月生まれの子が多く在籍しています。

上記から、1歳児の枠を確保するために0歳児クラスを廃止しても現状では0歳児と同等の定員を1歳児に増やしていないことから待機児童解消と育児休業の普及のどちらにも有効的ではないように思われます。

0歳児クラスの廃止に伴い、何が改善されたのか、どういう有効性があつたのかのご説明を頂きたい。また、昨年度の懇談会でのご説明では0歳児クラス廃止の計画が当分続くとのことですので、兄弟別園を解消できるような優先的な転園措置をお願いしたい。具体的には0歳児クラスのある園へ上のきょうだいの転園と下のきょうだいの入所申込を希望する場合、そのどちらも他の第一子と同じ状況での取扱いではなく、過去の民営化予定園からの転園を希望した際に優先して頂いた状況のように優先していただきたい。

<回答>

育児休業取得の促進は、今回の審議会の中でも議論されました。待機児童の多くを占める1歳児枠を拡大し、少しでも1歳から入りやすくする環境を整え、育児休業を取得しやすくする方策の一つであることをご理解願います。

転園についても審議会の中で議論いただき、入所基準見直しの中で加点の見直しを行いました。

(5) 病児・病後児保育施設について

現在市内北側地域に「えくぼ」南側地域に「ぱんだ」の病児・病後児保育施設を配備いただいております。「ぱんだ」については定員の増員を配備して頂き、大変感謝しております。つきましては両施設の開所時間も11時間保育と同様に検討いただきたい。実際には両施設を利用したくても会社へ遅刻と早退をしないと預けられないという家庭が多く、延長も出来ないことから結局は利用できないというのが現状です。増設が厳しいようでしたら、開所時間について現保育施設と同様にお願いしたいと考えます。

<回答>

病児・病後児保育については、本市の子ども・子育て支援事業計画に位置づけております。また、施設の開所時間については、子どもの心身の負担と保護者の事情等を踏まえつつ、今後も検討すべき課題であると考えております。

(6) 民営化について

上記(2)でも公設公営保育施設についてお伺いしましたが、今後更なる民営化園を増やしていくことになると公設公営保育施設は減る一方ではないかと不安を感じております。特に今利用している公設公営保育施設が民営化になってしまうのではないかとこの不安は保護者と実際に保育施設を利用している子どもにも大きな影響を与えます。また、現在公立保育園にて働いている職員の方々も自身の職場環境が今後どうなるかについて不安を抱いているのではないかと思います。過去の民営化園は特に初年度に大小程度の差はあれ多くの問題が発生し、民営化になったことを否定的に考えてしまう保護者が居るのも現状です。民営化にすることでどのぐらいの費用対効果があり、またその削減した財源はどのように有効的に活用されているのか、特に民営化による大きな負担を強いられた園利用保護者としてはその詳細を明確に報告頂きたいと考えます。民営化後数年経って落ち着いた良い側面だけでなく、民営化に伴い数々の悪い面があったということを検証し、継続的な保護者、市職員、保育施設職員による三者協議を行って頂きたいと考えます。

<回答>

これまでの民間委託の効果など、今後の子ども子育て審議会で議論していただく予定です。また、保育に係る予算は年々増加しており、その対策についても待機児童対策とともに苦慮しているところです。保護者代表も含めた審議会において、様々な視点から広くご議論いただきたいと考えております。

2 保育園の運営について

(1) 延長保育の時間について

来年度より、全ての公設公営、公設民営保育園は他私立保育園と同様に18:00以降が延長保育の取扱となりますが、延長保育の時間区切りを現在の通算1時間毎ではなく、細分化して頂きたい。また再分化にすることで、現職員の負担が増えることは望んでおりませんので、下記、3-(4)でもお願いしておりますが、現行の打刻式タイムカードではなく、IDカードでの自動集計が可能なシステムへの移行をお願いしたい。

<回答>

延長保育時間の細分化については、今後課題を整理しながら検討してまいります。

(2) 職員配置について

朝夕の時間帯に職員の配置を増員して頂きたい。特に朝の送りの時間帯は子どもが親との別れを悲しむあまりなかなか保育室に入ってくれない等があります。親が丁寧に対応をすることはもちろん一番必要であるのは重々承知ですが、過去にも西東京市内で園児のすり抜け帰宅事件があったこともあり、手厚い職員の配置いただくことで受け入れをより円滑に行い、その後も子どもへしっかり目を向けられることに繋がると考えます。

<回答>

職員配置は、必要な人数を配置しております。子どもへの安全配慮は各園において十分配慮しておりますが、再確認いたします。

(3) 看護師の配置について

現在、0歳児クラスの無い園でも看護師を継続的に配備頂いており、昨年度の対市懇談会では暫定的な措置と伺っておりますが、初めて看護師が配置された園の保護者は今までとは違う安心感を得ており、是非このまま継続的に看護師の配備を頂きたいと考えております。一時的に0歳児クラスを廃止している園も含め、現在配備頂いている看護師を継続して頂きたい。

<回答>

看護師配置は、職員の定員適正化計画及び職員採用に係る課題があり、現在、所管部署と協議しております。

(4) 保育士の待遇改善について

市内の保育士がどの保育施設でも長期に渡って勤められるよう、継続的な待遇の改善を昨年度と同様をお願いしたい。

<回答>

保育士の処遇改善は、国の制度の中で政策的に実施されることでありますが、国や都の動向に注視しながら、適宜対応を検討してまいります。

(5) 職員への贈答品について

保護者会から職員への1年間お世話になったお礼を意味する記念品の贈答を認めて頂きたい。具体的には各クラスの保護者会からお世話になった職員への写真や寄せ書きを含む記念品を1年の終わりに贈答するものを指します。公立保育園においては、職員が公務員であることからこのような物を一切受け取らないと言っている園と、この程度なら大丈夫と言っている園があり、準備した後で次から辞めて頂きたいと言われた例もあります。こういう物は問題無い、こういう物は問題だという線引きをして頂きたい。(例：保護者会からの贈答品→可、個人からの贈答品→不可、など)

<回答>

服務規定に基づく判断となります。

(6) 写真販売方法について

昨年26年度の対市要望で写真のデータ提供を意見しましたが、紙焼きに比べデータ提供の方が個人情報漏えいのリスクが高いとのことで提供は出来ないとの説明を受けております。

については、Webサービス等の安全な手段を利用した写真販売の仕組みを利用できないか検討いただきたい。

例：みてみて通信 (<http://passtell.jp/mitetsu/>)

現状の紙焼き提供では保護者・職員にとって以下のような大きな負担があり改善したい。

- ・保護者による写真の集計、写真価格の集計、集金(園の鍵付ポスト等を使用するため父母会の会計係との連絡が必要)、また職員による写真屋への写真データ持込みなど、事務作業の負担が大きい。Webサービスを利用すればこういった事務作業の大半が不要となる。
- ・写真がぼやけていた等の印刷時不都合や、写真の申込みをしそびれた家庭があり、上記の作業を再度実施しなくてはならなかった事例があった。
- ・選ぶ対象の写真の枚数が少ないうえに少ない枚数にきちんと子どもたちが写っているかを確認するため、先生方が1枚1枚誰がうつっているかをリストにチェックすることもあり、非常に負担を掛けている感があります。Webサービスを利用し多数の写真を選択に入れられれば、このような先生の作業は不要となり、また保護者にとっても選べる写真が増えるメリットがあります。
- ・現在紙媒体で受け取っている写真屋さん印刷工場へ写真データを送信している。こういったWebサービスを使用することと比較したセキュリティ面での違いはないと考えます。

なお、このサービスは写真データの販売ではなく、現状と同様に印刷された写真のみの販売となりますので、昨年度の懇談会でご説明いただいたデー

タ提供でのリスク回避においては変わりが無いものと考えます。

<回答>

写真販売は、そもそも保育の提供の範囲を超えた部分であり、現在の方法が保護者、職員双方にとって負担となっているのであれば、本来業務の主旨から止めることも視野に入れた検討が必要と考えます。

Webサービスの活用は、まだ課題があると考えます。

3 保育園の建物・設備・備品について

(1) 老朽化対策について

昨年度の懇談会において、保護者が気づいた老朽化した箇所を園へお知らせし、管理できるよう改善して頂きましたが、施設そのものが古いのが影響し、例えばトイレなどについては日常的に臭いを放っている園も見受けられます。水周りなどの老朽化対策を早急に行って頂きたいとともに、園庭や遊具の整備などは怪我に繋がる恐れがあるため、状況に応じて優先的に改善して頂きたい。また、私立保育園に対しても設備修繕に関わる補助をお願いしたい。

<回答>

公設園の老朽化対策は、建築年次と状況に応じて計画的に改修しておりますが、部分的な改修は、各園の要望に対し優先順位をつけて予算化し、順次実施しております。私立園に対しては、現在の運営費補助の中で補助しております。

(2) 排気ガス対策について

こまどり保育園付近に新しい道路が整備されたことに伴い、保育時間中にかなりの排気ガスに対する懸念があります。園内の目隠しも兼ねて園周辺に高い樹木を植えて頂くなどの対策をして頂きたい。

<回答>

こまどり保育園については、既存フェンスにネットを設置する対応をしたところですが、今後の状況については現地を確認し、必要に応じて検討してまいります。

(3) 注意喚起看板について

市内保育園は車道に隣接している場所も多く、時間帯によっては車の交通量も多くなります。保育園周辺には注意を喚起する看板を多く設置して頂き

たい。

<回答>

各園の状況を確認し、必要に合わせて担当部署と協議してまいります。

(4) セキュリティカードについて

現在新制度に伴い登降園時にタイムカードを打刻している園が多く見受けられますが、時間の集計は園職員による手作業であるため、かなりの負担が掛かっていると思います。例えばドアの解錠を同時に行えるようなセキュリティカードにより、登降園時刻も自動的に集計出来るシステムを導入することで保育士への負担軽減に繋がり、また、現保育施設ではロック解除時刻が定められているところが多く、その時間内は容易に園内へ入れるためこれらを導入することで防犯面の強化にも繋がると考えますので、ご検討いただきたい。

<回答>

市の財政状況と合わせて検討してまいります。

4 入所基準について

(1) きょうだい加点について

入所に関し、きょうだいがより同じ園に入所出来るよう、配慮をお願いしたい。加点による絶対的な調整が難しいのであれば、同点になった際に上のきょうだいが在籍している場合の優先及び転園による優先項目をお願いしたい。

<回答>

子ども子育て審議会に議論をいただき、入所後の転園についての加点を見直しました。

(2) 入所申請用紙について

入所申請における勤務証明書が同一書式で複数の証明を示すものに昨年度から変更されていますが、現状の記入にあたる説明が分かりにくいいため、図解をもとにどこに記入すれば良いか分かりやすい説明をつけて頂くか、書式の改定をお願いしたい。

<回答>

使用する紙を削減するため、複数の証明を一枚にまとめる様式といたしました。貴重なご意見として受けたまわり、今後の参考とさせていただきます。

5 その他

(1) 公園の整備について

園庭の無い保育施設にとっては近隣の公園を園庭とみなすことが出来るため、日中の保育に欠かせない場所でもあります。また、設立時より多くの園児が利用しているため、園庭が全園児にとって十分な広さでないことから公園へのお散歩を実施している園や、日常的に近隣の公園へお散歩をしている園もあります。しかし公園は色んな人が利用する場所でもあり、一部のマナーの悪い利用者によるゴミ、空き缶、空き瓶の破片等により子どもたちが安心して遊べない環境になっているところもあります。園によっては安全に遊べる公園を見つけるまで散歩を続けているところもあることから、安心して遊べるよう公園の整備の強化をお願いしたい。

<回答>

ご要望は担当課にお伝えいたします。